

2026 年 4 月 1 日

弊社遊覧船の安全への取り組みについて

富士五湖汽船株式会社
代表取締役 藤井一弥

【会社概要】

1. 社 名 富士五湖汽船株式会社
2. 住 所 〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 4034
3. 電話番号 0555-72-0029
4. ホームページ <http://www.fujigokokisen.jp/>
5. 設 立 1930 年 4 月 30 日
6. 事業許可 旅客定期航路事業、旅客不定期航路事業

【船舶情報】

船 名	アンソレイユ号	天 晴	も ぐ ら ん
総 ト ン 数	19 t	19 t	10 t
旅 客 定 員	120 名	120 名	50 名
救命胴衣 (大人)	50 着	50 着	52 着
救命胴衣 (子供)	30 着	30 着	21 着
救 命 浮 器	11 個	11 個	2 個
無 線	あり	あり	あり
最 新 検 査 日	2025 年 12 月	2025 年 10 月	2026 年 5 月
旅 客 賠 償 保 険	2 億円／1 人	2 億円／1 人	2 億円／1 名

【事故・行政処分】

過去 5 年間ありません。

【安全統括管理者及び運航管理者】

役 職	氏 名	選 任 日
代 表 取 締 役	藤 井 一 弥	2020 年 6 月 23 日
安 全 統 括 管 理 者	藤 井 一 弥	2023 年 7 月 1 日
運航管理者 (河口湖)	宮 下 大 輔	2020 年 6 月 24 日
運航管理者 (本栖湖)	北 井 翔	2020 年 6 月 24 日

【2026 年度安全方針】

1. 安全は全てに優先する
お客様の安全確保に努め、お客様に安全・安心をお届けします。
2. 法令及び諸規則の遵守
法令及び諸規則の遵守はもとより、良識をもって誠実に行動します。
3. 常に安全の維持・向上
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。
4. 自ら考える組織
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。
5. 顧客を意識した事業活動
顧客の意見に耳を傾け、安全・安心なサービスを提供します。
6. 防災力向上の取り組み
平時から備えに取り組み、発災時は迅速な初動で人命最優先に被害軽減を図り、早期復旧に努めます。
7. 無災害の職場づくり
ハード・ソフト両面での安全対策を講じ、基本を忠実に行動することで、労働災害の撲滅を目指します。

【安全目標】

2026 年度 安全目標

1. 事故ゼロ
お客様及び従業員の安全確保。
2. 法令順守、各種マニュアル定着。
法改正への対応及び各種マニュアルに基づいた基本動作定着。
3. 現場情報・ヒヤリハットの情報収集・分析
情報を共有し、全員で対策を考える。
4. 自ら考える意識・風土の定着。
安全意識の向上、風通しの良い職場づくり。
5. お客様の声を反映する仕組みづくり。
6. 自然災害等への対応訓練の実施。
7. 業務別に労災 3 大事象を洗い出し、対応を検討。

【安全重点施策】

1. 朝礼及び船長会議において、「安全」に関する注意喚起、情報共有を積極的に実施する。
2. エンジン整備は年1回専門業者による自主点検を実施。(船ごとに時期をずらしながら実施)
3. 特定教育訓練(大石渡船航路)
4. 法改正が段階的に行われるため、漏れがないよう早いタイミングから対応する。
5. ヒヤリハット毎月5件以上報告。(年間60件目標)
6. 職員全員での運転意識・接客態度・勤務姿勢の見直し
7. 船長会議で部署ごと、一人ひとり思ったこと感じたことを発言する機会を設ける。
8. 乗組員研修会への参加(交代制で前年受講者除く)、同業他社見学、その他関連する研修会への参加。
9. 乗り場スタッフが耳にしたお客様の声を細かい部分まで船長会議で取り上げ、改善・共有する。
10. 「富士山噴火を想定した避難訓練(山梨県警主催)」の継続実施。
11. 水位低下に伴う危険か所の見直し・共有
12. 天晴・アンソレイユを使用した2船での曳航訓練。
13. 緊急時連絡の訓練
14. 労災事故防止のため想定される事象を抽出し、それに対する対策を講じる。
15. 船の運航以外においても事故・ケガの恐れがある事象について随時抽出し対策を考える。
(例：転倒、金銭事故等)

【取り組み内容】

1. 定期点検の実施
河口湖遊覧船「天晴」・・・毎月の点検整備、年1回の専門業者による点検整備
本栖湖遊覧船「もぐらん」・・・3カ月毎の点検整備、年1回の専門業者による点検整備
2. 弊社遊覧船の運航基準
発航地点付近の気象・水象が次に掲げる条件の一つに達していると認めるときは、発航を中止する。なお、下記条件に達してない時でも安全運航が確保できないときは、発航を中止する。
【栈橋】 風速 15m/s 以上、波高 0.5m 以上、視程 300m 以下
3. 弊社遊覧船の法定点検実施状況
河口湖遊覧船「天晴」・・・定期検査(5年に1回) 中間検査(毎年)
本栖湖遊覧船「もぐらん」・・・定期検査(5年に1回) 中間検査(毎年)
4. 関東運輸局による「安全マネジメント評価」実施。

5. 非常時における通信手段

弊社では、携帯電話網のデータ通信機能を利用した I P 無線を使用しており、全従業員が身に着けることで瞬時に情報が共有できる仕組みとなっております。

※通常の携帯電話も操舵室に完備



6. 河口湖遊覧船「天晴」の安全装備のご案内

救命胴衣・・・船内の椅子の下の所定場所に収納

大人用 48 着 子供用 30 着



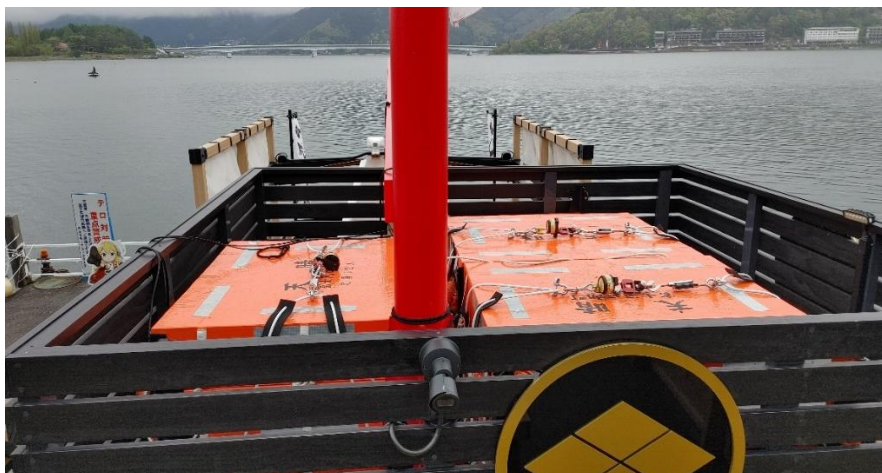
救命胴衣・救命浮環・・・船尾両サイドに設置

数量 2



救命浮器・・・緊急時に使用する「救命浮器」を船体上部に設置

1 器 12 名用 数量 11



7. 河口湖遊覧船「アンソレイユ号」の安全装備のご案内

救命胴衣・・・客室の座席下に収納

大人用 50 着 子供用 30 着



救命浮環・・・操舵室左舷側

数量 1



救命浮器・・・救命浮器は 2 階前方と後方スペース

12 名用浮器 数量 11



8. 本栖湖遊覧船「もぐらん」の安全装備のご案内

救命胴衣・・・船内前方の格納庫に収納

大人用 52 着 子供用 21 着



救命浮環・・・船内階段下に設置

数量 1



救命浮器・・・船内入口上部に設置

1 器 8 名用 数量 2



9. 損害賠償保険に関する内容

船客傷害賠償保険賠償限度額…1人あたり2億

契約期間 天 晴：2026年4月1日から2027年3月31日まで

アンソレイユ号：2026年4月1日から2027年3月31日まで

もぐらん：2026年7月1日から2027年8月31日まで

【自主訓練の実施】

1. 実施日 2025年6月10日（火）8時30分～12時00分

2. 内 容

① 航行不能となった船舶からの乗り移り訓練。

航行不能となった「天晴」から「アンソレイユ」への乗り移り訓練。

② 航行不能となった船舶の曳航訓練。

航行不能となった「天晴」を「アンソレイユ」で曳航する訓練。

③ テロ対策・避難誘導訓練。

マニュアルをもとに対応の再確認とプラカードを使用した避難誘導訓練。

④ 停電時対応訓練。

停電時にインバーター発電機を使用して券売機を作動させる訓練。

3. 訓練の様子



<本件に関するお問い合わせ先>

富士五湖汽船株式会社 電話 0 5 5 5 - 7 2 - 0 0 2 9

以 上